

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 18 日

福島県立白河実業高等学校長 浅野 猛

1 入札に付する事項

- (1) 件名 旧塙校舎残置物品等の廃棄処分マネジメント業務委託
- (2) 業務内容 入札説明書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 入札説明書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、下記 3 に規定する資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件公告の日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められた者であること。
- (4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 事業実施に必要な許可（貨物自動車運送事業法に基づく事業許可）を有していること。
- (6) 開札の日から過去 3 年以内に、福島県内において本公告の仕様に合致した業務又は本業務と同種・同規模の業務を元請けとして複数回履行した実績があり、かつ、仕様書に定める業務を確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとする。

- (1) 提出期限 令和 7 年 8 月 27 日（水） 午後 4 時まで ※必着

(2) 提出先 〒961-0822

福島県白河市瀬戸原 6-1

福島県立白河実業高等学校 事務室

電話番号 0248-24-1176

4 契約条項を示す場所等

次により、入札説明書、金抜き設計書、仕様書及び契約書（案）を閲覧に供する。

(1) 場所

上記 3 (2) に掲げる場所に同じ。

なお、契約条項は福島県立白河実業高等学校のホームページにおいても公開する。

(2) 期間

令和 7 年 8 月 18 日（月）から令和 7 年 9 月 5 日（金）まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和 7 年 9 月 5 日（金） 午前 10 時 00 分

(2) 場 所 福島県立白河実業高等学校 会議室 （福島県白河市瀬戸原 6-1）

(3) その他 郵送による入札は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

上記 2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立白河実業高等学校 事務室

電話番号 0248-24-1176

ファクシミリ 0248-24-2781

(5) その他

詳細は、入札説明書による。